

南福岡十日恵比須神社を参拝し、今年1年の福岡県民の皆様
の安全・安心を祈願しました

福岡県議会議員(博多区)

坪田すすむ

通信

Vol.10

2026 新春号
12月定例会報告

増える民泊 行政の管理体制強化を

2025年12月定例会 一般質問

観光客の増加に伴い、住宅やマンションなどの空き部屋を使って宿泊サービスを行う民泊の事業者が急増しています。民泊は地域の観光振興にとって重要ですが、地域住民からルールやマナー違反に関する苦情の声も多く寄せられており、不安が広がっています。

県には事業者が適切に運営を行っているか検査・指導する責任がありますが、管理体制が十分とは言えません。住民の安心・安全を十分に守り、民泊をめぐるトラブルが増えないよう、対策の強化について県を質しました。

検査員、週2勤務の2人のみ

坪田：県内の民泊届出住宅数は年々増加しており、2024年度末時点で1133件でしたが2025年11月末には1494件と、すでに前年度を上回っています。

事業者が民泊を運営する届け出をした後は、「住宅宿泊事業検査員」が現地確認の立入検査を行うことになっています。しかし、検査員は週2日・年間96日勤務の2人しか配置されていません。

検査・指導体制が整っているとは言えず、博多区の



住民からも「民泊が適正に管理されているのか分からない」「マンションのベランダから1階のごみ捨て場にごみ袋を投げ捨てている」「タクシーや県外

ナンバーの車が路上に駐車していて通れずに困った」などといった苦情が寄せられています。

検査員はどれくらいのエリアを担当し、立入検査の際はどのような指導を行っているのでしょうか。

県：検査員は宿泊者の衛生と安全の確保等について指導を行うことから、旅館業などの検査指導を行う「環境衛生監視員」の経験を有する獣医師を任用している。

検査員は県内全域を担っており、民泊届出受理後、「民泊の届出を受けた住宅であることを示す標識の掲示状況」「避難経路の表示や非常用照明機器の設置状況」「騒音の防止やゴミの処理方法などの宿泊者に対する説明状況」などについて確認を行い、適切に対応できてない場合は、改善するよう指導している。

トラブルを防止するため、事業者に対して近隣住民へ民泊を行っている旨を説明するよう促している。

運営実態の定期的チェックを

坪田：民泊の運営が適切になされるためには、届出時の立入検査以外にも、例えば年に1回チェックするなど検査を定例化すべきだと考えます。地域の生活環境に十分に配慮した運営がなされているかをチェックするなど、現在の体制で検査・指導がしっかり行えているのでしょうか。
(裏面につづく)



県：民泊は行政の関与が少ない「届出制」が採用されており、事業の適正な運営を確保するため必要と認められる場合に立入検査を行うことができるとされている。県では、届出を受理した時や苦情が寄せられた時に立入検査を行うこととし、届出時には検査員が、苦情には県職員が対応する体制をとっている。

県に寄せられる苦情件数は、制度開始時の平成 30 年度は 42 件であったものが、昨年度は 11 件と減ってきている。このため、現時点では定期的な立入検査を行う考えはないが、近年民泊届出件数が増加しているため、今年度から検査員の任用日数を増やして対応している。

違法民泊に不安の声

坪田：無届で営業するいわゆる「違法民泊」も増えていると指摘されており、住民は不安を抱えています。県は違法民泊をどのように把握しているのでしょうか。また、指導に従わない場合は、どのような対応がなされるのでしょうか。

県：「違法民泊」については、令和 4 年度から 6 年度までの 3 年間で 5 件把握している。

県か市が事業の中止を指導するとともに、事業を行う場合は速やかに旅館業の許可か民泊の届出をするよう指導している。悪質であると判断した場合は、旅館業法違反での告発も含め厳正に対処する。



ワンストップの相談窓口設置を

坪田：住民からは「民泊」に関しての苦情や相談をどこに問い合わせたらいいかわからない」という声が上がっています。民泊には、旅館業で許可を得たものや住宅宿泊事業の届出を行ったものが混在しているため、相談先が県、政令市、県警にまたがり非常に分かりにくくなっています。



民泊に関しては住宅宿泊事業法を所管する県が、苦情・通報のワンストップ窓口を設置し、県民に広く周知すべきだと考えますがいかがでしょうか。

県：民泊は、住宅宿泊事業法に基づき「県」が届出を受けるもののほか、旅館業法に基づき「県や保健所設置市」が許可するもの、国家戦略特別区域法に基づき「北九州市」が認定するものがあり、所管がそれぞれの法律によって異なっている。

県では市や警察と協議し、いずれの機関に相談しても、確実に所管の機関に相談内容を伝え、対応する仕組みとしており、このことについて周知していく。引き続き、民泊の適正な運営を確保するため、関係機関と連携し対応する。



活動報告



住吉自治協議会の「新年交礼会」に出席し、地域の皆様と新年のご挨拶をさせていただきました

「JR 京都駅ビル大階段駆け上がり大会」福岡予選が JR 西労組主催で行われ、デッドヒートが繰り広げられました



「試し斬り体験」先生から太刀筋がいいと、お褒めの言葉をいただきました

美野島公民館で「美野島餅つき大会」に参加し、地域の方たちと交流しました



今年創部 80 周年を迎える筑紫丘高校ラグビー部「初蹴り」の試合を応援に行きました。多くの OB にもご参加いただきました

Mission

県民生活商工委員会 委員

国際化・多文化共生社会調査特別委員会 委員

福岡県日米友好議員連盟 事務局長

社会保険労務士／保護司

車いすラグビーチーム「Fukuoka DANDELION」顧問

福岡県ラグビーフットボール協会 顧問

NPO法人福岡すまいの会 顧問

一般社団法人てとて（障がい者グループホーム運営）理事

中小企業家同友会 博多支部／福岡大濠ライオンズクラブ

つくし青年会議所シニアクラブ／城南倫理法人会

Career

87年 正光寺ひかり幼稚園（博多区）

90年 板付小学校入学

94年 塩原小学校入学（筑紫丘Jrラグビークラブ）

96年 福岡市立春吉中学校入学（筑紫丘Jrラグビークラブ）

99年 福岡県立筑紫丘高等学校入学（ラグビー部）

03年 早稲田大学 文学部入学（ラグビー部）

07年 NPO法人福岡すまいの会入職（ホームレスの自立支援）

14年 社会保険労務士資格を取得 博多駅前に事務所を設立

14年 車いすラグビーチーム「福岡ダンデライオン」設立

21年 衆議院議員選挙立候補（福岡 1 区選挙区）

23年 福岡県議会議員選挙 初当選



SNSリンク

LINE

X

facebook

instagram

youtube

homepage

Office

Tel 092-710-4930 Fax 092-710-4931

〒812-0045 福岡市博多区東公園5-18ヴェルゾン東公園1F（事務所）